

## 令和7年度 三山中学校 部活動に係わる活動方針

- 1 教育目標 **ねばり強く 心豊かに たくましく**  
将来を見据えた確かな学力・生活力と豊かな人間性を持った、  
心身ともに健康な生徒の育成
- 2 目的 (1)生徒一人一人の個性を伸ばし、主体性を育てる。  
(2)学年や学級の枠を超えて、共通の興味・関心をもつ仲間との活動を通して、  
社会性を広げる。  
(3)目標に向かって努力する中で、達成感や責任感、忍耐力、協調性を育み、学  
習意欲の向上にもつなげる。  
(4)練習や対外試合を通じて、技能や体力、コミュニケーション能力の向上を図る。  
(5)ルールを守る姿勢を身につけ、自律心や規範意識を高める。
- 3 指導方針 (1)健康の保持・増進、体力の向上を図り、スポーツや文化に親しむ機会を通じて  
より充実した学校生活を支援する。  
(2)心身の調和を図り、集団の一員としての自覚と責任をもって行動できる力を育  
てる。  
(3)生徒の主体的な活動を尊重し、その意欲を大切にす。  
(4)健康・安全面に十分配慮し、過重な負担とならないよう運営に留意する。
- 4 組織 (1)学校教育活動の一環として位置づける。  
(2)全職員で指導ならびに支援にあたる。  
(3)開設する部活動は次のものとする。  
〈運動部〉  
・野球部 ・サッカー部 ・男女ソフトテニス部 ・男女バスケットボール部  
・女子バレーボール部 ・女子ソフトボール部  
〈文化部〉 〈特設部〉  
・吹奏楽部 ・美術・工芸部(旧文化部) ・駅伝部
- 5 活動時間 (1)放課後・帰りの会終了後、準備20分、活動2時間、片付け15分の合計2  
時間35分を最大とする。(再登校での活動も同様)  
・特設部である駅伝部の活動時間は加算しないが、主たる部活の練習  
内容に配慮する。  
・公式戦1週間前は30分の延長を認め、保護者の同意を求める。  
保護者の同意を得られない場合は延長しない。  
(2)朝練習 7:00から準備20分、活動30分、片づけ15分とする。  
(3)休業日(週休日ならびに長期休業期間)  
原則3時間程度とする。  
※大会・練習試合等については、この限りではない。  
ただし、生徒の健康状態に十分配慮し、休憩時間等を適宜確保しながら  
行う。
- 6 休養日 1週間に2日以上以上の休養日を設定する。  
(1)毎週水曜日を休養日とする。(長期休業期間を除く)  
※同一週内に諸活動停止日があれば当該日を休養日とし、水曜日の活動を可とす  
る。  
(2)土・日のいずれかの日を休養日とする。  
※両日とも大会・練習試合等で活動した場合は、月曜日を休養日とする。
- 7 その他 (1)各部活動顧問は、校長に各月末までに翌月の活動計画を提出し、承認を受け  
るものとする。  
(2)部活動指導員ならびに外部指導者の活用については、職員の構成や顧問の要請  
により顧問会議において検討する。  
(3)活動のきまりや係る経費等については、部活動運営計画における記載内容  
に準ずる。